

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3654605号
(P3654605)

(45) 発行日 平成17年6月2日(2005.6.2)

(24) 登録日 平成17年3月11日(2005.3.11)

(51) Int. Cl.⁷A 4 1 B 13/06
B 6 2 B 9/10

F I

A 4 1 B 13/06
B 6 2 B 9/10

Z

請求項の数 5 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願平8-37744	(73) 特許権者	596025685
(22) 出願日	平成8年2月26日(1996.2.26)		石川 緑
(65) 公開番号	特開平9-228105		神奈川県川崎市多摩区生田8丁目20番9号
(43) 公開日	平成9年9月2日(1997.9.2)	(74) 代理人	100098165
審査請求日	平成15年2月19日(2003.2.19)		弁理士 大森 聡
		(72) 発明者	石川 緑
			神奈川県川崎市多摩区生田8丁目20番9号
		審査官	竹下 和志

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 椅子装着用のおくるみ及び該おくるみを備えた椅子

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

対向する1対の辺部を有し被覆対象をくるむための被覆地と、
 該被覆地を装着対象の椅子に着脱自在に取り付けるための係止部材と、
 前記被覆地の前記対向する1対の辺部を開閉するための開閉部材と、
 前記被覆地の前記1対の辺部の間の一方の辺部を絞り込むための絞込部材とを備え、
 前記係止部材は、前記被覆地の前記絞込部材によって絞り込まれる辺部に対向する辺部
 近傍に取り付けられた1対の開閉自在のリング状部材であり、
 前記被覆地中に装着対象の椅子の保護ベルトを挿通するための挿通孔が設けられたこと
 を特徴とする椅子装着用のおくるみ。

【請求項2】

請求項1記載のおくるみであって、
 前記開閉部材はファスナであることを特徴とする椅子装着用のおくるみ。

【請求項3】

請求項1又は2記載のおくるみであって、
 前記挿通孔は3箇所形成されると共に、
 前記被覆地に前記絞り込み部材で絞り込まれる辺部に実質的に平行に設けられた1対の
 穴部と、
 前記1対の穴部を覆うために、前記被覆地に取り付けられた1対の開閉自在のカバーと
 をさらに備えたことを特徴とする椅子装着用のおくるみ。

10

20

【請求項 4】

請求項 1、2、又は 3 記載のおくるみと、背もたれ部と、座席部と、脚部とを有し、前記おくるみの前記被覆部が前記座席部上に載置され、前記係止部材が前記座席部又は前記背もたれ部の一部に取り付けられることを特徴とする椅子。

【請求項 5】

請求項 4 記載の椅子であって、更に移動用の車を備えたことを特徴とする椅子。

【発明の詳細な説明】

【0001】

10

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えばベビーカー、又は車椅子等の可動の椅子の付属品として使用して好適な椅子装着用のおくるみ、及びこのおくるみを備えた椅子に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来より、まだ歩行できない幼児や歩行力の弱い幼児を運搬するためにベビーカーが使用されている。ベビーカーにはオプションとして、夏期の日光の直射を避けるための日除けや、雨を避けるための透明なビニール製の覆いが備えられているが、特に春秋の寒風や冬季の寒さに対処するための付属品はない。

【0003】

20

そこで、例えば冬季にベビーカーで幼児を移動するような場合、従来はベビーカーに乗せる幼児に厚手のジャンパを着せると共に、更にその幼児を包むように毛布、又はショール等をかけていた。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、そのようにベビーカーに乗せた幼児を包むように毛布、又はショール等のかけた状態で、そのベビーカーを動かしていると、次第にその毛布等の下端が垂れ下がる恐れがある。そして、このように垂れ下がった部分が道路上でひきずられると、不衛生であると共に、その部分がベビーカーのキャストに巻き込まれると、ベビーカーがスリップして危険でもあるという不都合があった。

30

【0005】

また、ベビーカーのみならず、例えば車椅子で人を移動するような場合にも、その人の上に毛布等かける場合には、同様な不都合があった。

本発明は斯かる点に鑑み、特にベビーカーや車椅子等の可動の椅子に幼児等を乗せて移動する場合に、その椅子への着脱が容易であると共に、その幼児等の防寒を安全に行うことができるおくるみを提供することを目的とする。更に本発明は、そのような椅子装着用のおくるみを備えた椅子を提供することをも目的とする。

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明による椅子装着用のおくるみは、例えば図 1 に示すように、対向する 1 対の辺部 (1 a, 1 b) を有し被覆対象をくるむための被覆地 (1) と、この被覆地を装着対象の椅子に着脱自在に取り付けるための係止部材 (7, 8) と、被覆地 (1) のその対向する 1 対の辺部 (1 a, 1 b) を開閉するための開閉部材 (2 a, 2 b) と、を有するものである。

40

【0007】

斯かる本発明によれば、被覆地 (1) を装着対象の椅子上に載せて、係止部材 (7, 8) を例えばその椅子の一部に取り付けて、被覆地 (1) で対象者 (幼児等) をくるんだ後、開閉部材 (2 a, 2 b) によって被覆地 (1) のその 1 対の辺部 (1 a, 1 b) を閉じる。これによって、本発明のおくるみは容易にその椅子に装着できると共に、その被覆地 (1) の一部が次第に垂れ下がることもなく、安全にその対象者の防寒が行われる。

50

【0008】

本発明においては更に、被覆地(1)のその1対の辺部(1a, 1b)の間の一方の辺部(1d)を絞り込むための絞込部材(3, 4)が設けられている。その対象者の足部がその一方の辺部(1d)からはみ出さないときには、その絞込部材(3, 4)を絞り込むことによって、防寒性が高まる。

また、本発明において、その係止部材は、被覆地(1)の絞込部材(3, 4)によって絞り込まれる辺部(1d)に対向する辺部近傍に取り付けられた1対の開閉自在のリング状部材(7, 8)であり、被覆地(1)中に装着対象の椅子の保護ベルトを挿通するための挿通孔(9~11)が設けられている。

この場合、その開閉部材の一例はファスナ(2a, 2b)である。

また、一例として、その挿通孔(9~11)は3箇所形成されると共に、その被覆地にその絞り込み部材で絞り込まれる辺部に実質的に平行に設けられた1対の穴部(23, 26)と、その1対の穴部を覆うために、その被覆地に取り付けられた1対の開閉自在のカバー(25, 27)とをさらに備えてもよい。

【0009】

つぎに、本発明の椅子は、例えば図1及び図2に示すように、本発明の椅子装着用のおくるみと、背もたれ部(12)と、座席部(15)と、脚部(13, 14)とを有し、そのおくるみの被覆部(1)が座席部(15)上に載置され、係止部材(7, 8)が座席部(15)又は背もたれ部(12)の一部(12a, 12b)に取り付けられるものである。本発明の椅子によれば、そのおくるみによって、安全に防寒が行われる。

【0010】

この場合、更に移動用の車(19)を備えていてもよい。移動用の車とはキャスタや車輪を意味し、これはその椅子がベビーカーや車椅子等の可動の椅子であることを意味する。

【0011】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態の一例につき図面を参照して説明する。本例はベビーカーに本発明を適用したものである。

図1は本例のおくるみを示し、この図1において、綿のキルト地より左右の辺部1a及び1bと、上下の辺部1c及び1dとで囲まれたほぼ矩形の被覆地1を形成する。左右の辺部1a, 1bのエッジの間隔は約1.1m、上下の辺部1c, 1dのエッジの間隔は約1mであり、上部の辺部1cと左右の辺部1a, 1bとの間にそれぞれ円弧状の切り込み部1e, 1fを形成する。キルト地は軽い上に保温性が良好であるという利点がある。但し、キルト地の代わりに、モッサ地、厚手の木綿地、合成皮革、又は毛糸地等を使用して

【0012】

また、被覆地1の左右の辺部1a及び1bに沿ってそれぞれ、開閉部材としてのファスナ2(図3参照)の凸部2b及び凹部2aを縫合し、下部の辺部1dのエッジ部を内側に折り返して縫合することによって、内部に空洞を有する収納部3を形成する。この収納部3に絞込部材としての太い紐4を挿通し、この紐4の両端にこぶ状のストッパを設ける。これによって、紐4の一端を引いてもその紐4の他端が収納部3を抜けることはない。

【0013】

更に、被覆地1の上側の辺部1cと切り込み部1f及び1eとの間に、それぞれ三角形に被覆地1の一部を内側に折り返して縫合することによって、内部に空洞を有する収納部5及び6を形成し、これらの収納部5及び6にそれぞれ係止部材としての所定の長さのひも7及び8を挿通する。これらのひも7及び8の中央部を収納部5及び6の内部に縫い付けてもよい。また、被覆地1の中央部にベビーカーの安全ベルト及び補助ベルトを通すための3箇所の穴9, 10, 11を形成する。これによって、本例のおくるみが完成したことになる。

【0014】

次に、本例のおくるみをベビーカーに装着する方法につき説明する。

先ず、図2は装着対象のベビーカーを示し、この図2において、逆U字型のハンドル12の下に後方の1対の脚部13、及び前方の1対の脚部14が配置され、脚部13及び14上からハンドル12の中間部に沿ってシート15が設置されている。また、ハンドル12と前方の1対の脚部14との間に1対の肘掛け部16が取り付けられ、これら1対の肘掛け部16の間に取り外し自在にセイフティガード17が架設され、1対の脚部14の下方にステップ18が渡され、1対の脚部14及び1対の脚部13の下端にそれぞれキャスタ19が取り付けられている。

【0015】

更に、シート15の底部に幼児の腰回りを保護する安全ベルト20、及び幼児がずり落ちるのを防止するための補助ベルト21が着脱自在に取り付けられ、ハンドル12中のシート15の上端近傍の円筒部12a及び12bに、日除け22の支持部が挿脱自在に差し込まれている。そして、ハンドル12の上部中央に開閉レバー28が固定され、この開閉レバー28を操作することによってそのベビーカーを折り畳めるようになっている。また、ハンドル12はリクライニングできるように構成されているが、その傾斜範囲はあまり広くない。このように傾斜範囲が狭く、比較的月齢の大きい幼児用に構成されたベビーカーはBタイプと呼ばれている。なお、本発明のおくるみは、比較的月齢の若い幼児用に構成され、リクライニングできる範囲の広いAタイプ等にも同様に装着できる。

【0016】

図2のベビーカーに図1のおくるみを装着する際には、そのおくるみの被覆地1をそのベビーカーのシート15上に載せて、被覆地1中の3箇所(穴9~11)にシート15上の安全ベルト20及び補助ベルト21を通す。そして、図1の収納部5,6内に挿通されたひも7及び8をそれぞれ図2のハンドル12の円筒部12a及び12bに結びつけてから、被覆地1上に幼児を載せる。その後、図1の被覆地1の左右のファスナの凹部2aと凸部2bとを閉じる。

【0017】

図3はそのようにベビーカー上に本例のおくるみを取り付けて、更に幼児を載せた状態を示し、この図3において、そのおくるみの被覆地1中に幼児が包み込まれ、被覆地1の左右の辺部がファスナ2によって閉じられている。また、図3の場合には、幼児の足が被覆地1から突き出ていないため、より防寒性を高めるために、ひも4を絞り込んで、被覆地1の下端部を絞るようにする。その後、幼児を降ろして、そのおくるみをベビーカーから取り外すときには、図1の被覆地1の穴9~11より図2の安全ベルト20及び補助ベルト21を外した後、ハンドル12の円筒部12a,12bからひも7,8を外すのみでよい。

【0018】

このように本例のおくるみはベビーカーに容易に着脱できる。また、図3に示すように、そのおくるみはベビーカーに確実に固定されているため、被覆地1の下端部が次第に垂れ下がることはなく、常に安全に幼児の防寒を図ることができる。更に、ひも4を絞って被覆地1の下端部を絞り込むことによって、防寒性を高めることができる。また、そのおくるみによって、ベビーカーの汚れが防止できる利点もある。更に、必ずしも冬季でなくとも、春秋の寒風が吹くときや夏期の横風の強いときには、本例のおくるみを装着することで、幼児への風の影響を軽減できる。

【0019】

また、本例のおくるみの被覆地1はそれ程厚い生地でなくともよいので、図2のベビーカーに本例のおくるみを装着した状態で、開閉レバー28を操作してそのベビーカーを折り畳む際にも、そのおくるみは殆ど邪魔にならないという利点もある。

なお、上述の実施の形態において、係止部材としてのひも7,8の代わりに、帯状で両端にマジックテープが取り付けられたひも等を使用してもよい。更にその係止部材は、例えば被覆地1の上端中央部の1箇所に設けるだけでもよい。また、凹部2a及び凸部2bよりなる通常ファスナの代わりに、マジックテープ(株式会社クラレの登録商標)、又は短い間隔で取り付けられたボタン等を使用してもよい。但し、通常ファスナを使用し

10

20

30

40

50

た場合には、開閉を短時間にできると共に、気密性が高く防寒効果が大きい利点がある。

【0020】

また、図4に示すように、被覆地1の左右に穴26及び23を形成し、この穴26及び23を覆うためのカバー25及び27を取り付けるようにしてもよい。この場合、右側のカバー25を開けて示すように、穴23の下側に設けた凹のホック24aとカバー25の下端部に設けた凸のホック24bとでカバー25を被覆地1に固定できるようになっている。図4の例では、例えば内側の幼児が比較的大きい場合等に、カバー25、27を開くことによって、穴23、26から両腕を出すことができる。

【0021】

なお、上述の実施の形態は本発明をベビーカー用のおくるみに適用したものであるが、本発明は車椅子、又は介護用の椅子等のおくるみとしても使用できる。車椅子のように安全ベルト又は補助ベルトが付いていない場合には、当然のことながら図1における被覆地1中の穴9～11の内で使用しない穴は塞いでおけばよい。

【0022】

なお、本発明は上述の実施の形態に限定されず、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の構成を取り得ることは勿論である。

【0023】

【発明の効果】

本発明の椅子装着用のおくるみによれば、被覆地用の係止部材と、開閉部材とが設けられているため、特にベビーカーや車椅子等の可動の椅子に幼児等を乗せて移動する場合に、その椅子への着脱が容易であると共に、その幼児等の防寒を安全に行うことができる利点がある。

【0024】

この場合、その被覆地の1対の辺部の間の一方の辺部を絞り込むための絞込部材が設けられているため、その絞込部材を用いることによって防寒性を高めることができる。

また、その係止部材が、その被覆地の絞込部材によって絞り込まれる辺部に対向する辺部近傍に取り付けられた1対の開閉自在のリング状部材であるため、構成が簡略で製造コストが低くできる。更に、その被覆地中に装着対象の椅子の保護ベルトを挿通するための挿通孔が設けられているため、本発明のおくるみを装着したときでもその保護ベルトを使用できる利点がある。

また、その開閉部材がファスナであるときには、被覆地の1対の辺部を閉じる際の操作性、及び気密性が良好である。

また、その挿通孔が3箇所形成されているときには、その保護ベルトとして安全ベルトの他に補助ベルトも通すことができ、その被覆地に1対の穴部と、それを覆うための1対の開閉自在のカバーとが備えられたときには、被覆対象が幼児等である場合に、その穴部から両手を出すことができる。

【0025】

次に、本発明の椅子によれば、本発明の椅子装着用のおくるみを用いて、内部の者を安全に防寒できる利点がある。

更に、その椅子が移動用の車を備えた可動の椅子（ベビーカー、車椅子等）であるときには、その椅子が移動してもそのおくるみの下端部が垂れ下がることがないため、特に安全に幼児等を防寒できて、本発明の効果は大である。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態の一例のおくるみを示す展開図である。

【図2】図1のおくるみが装着されるベビーカーを示す斜視図である。

【図3】図2のベビーカーに図1のおくるみを装着して内部に幼児をくるんだ状態を示す斜視図である。

【図4】図1のおくるみの変形例の要部を示す図である。

【符号の説明】

1 被覆地

10

20

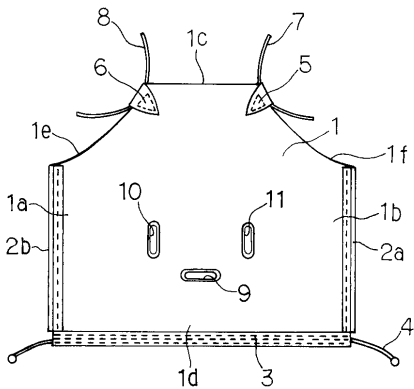
30

40

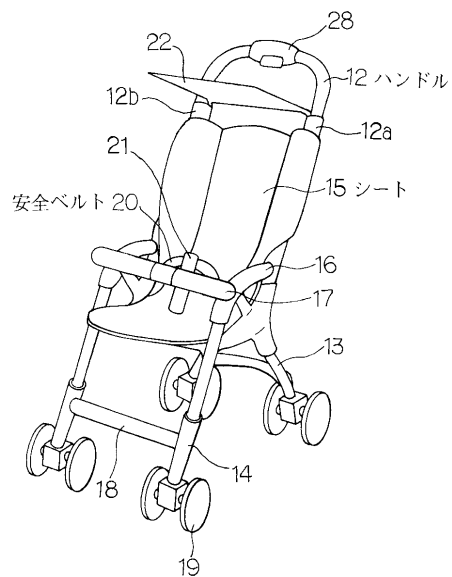
50

- 2 a ファスナの凹部
- 2 b ファスナの凸部
- 3 収納部
- 4 ひも
- 5 , 6 収納部
- 7 , 8 ひも
- 9 , 10 , 11 穴
- 12 ハンドル
- 13 , 14 脚部
- 15 シート
- 19 キャスタ
- 20 安全ベルト
- 21 補助ベルト

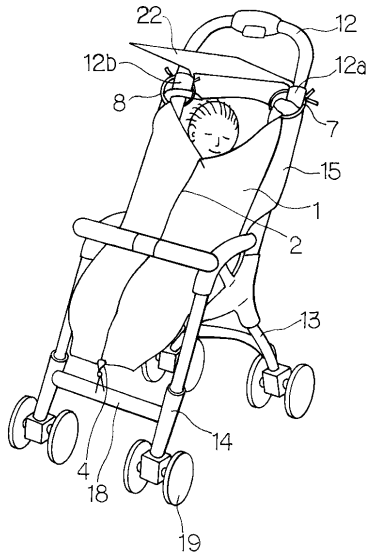
【 図 1 】



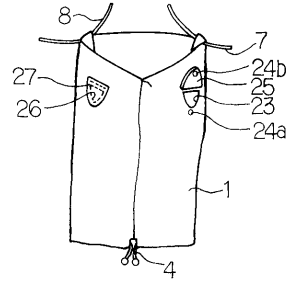
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実公昭38-000770(JP,Y1)
特開平08-040278(JP,A)
実開平7-4247(JP,U)
特開平8-120508(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)
A41B 13/06
A41D 13/06
A41D 11/00